

～しあわせを つなぐ信濃路 ゆずり合い(長野県交通安全スローガン)～
こどもや高齢者等の事故を防ぐため
7月11日(土)から20日(月)まで
「夏の交通安全やまびこ運動」を実施します

夏を迎え外出の機会が増えるこどもや、暑さを避けて早朝や夕暮れ、夜間といった事故リスクの高い時間帯の活動が増える高齢者等の事故を防ぐため、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ります。

1 実施期間

令和8年 7月11日(土) ～ 7月20日(月)

2 運動の重点

○横断歩道等における歩行者の安全確保

運転時は横断歩道手前で減速、歩行者がいたら必ず止まる
歩行時はライトや反射材の活用、こどもに道路の安全な通行方法を教える

○自転車等利用時の交通ルールの理解・遵守とヘルメットの着用

自転車・キックボード等利用時にはヘルメット着用と、左側通行や一時停止等の交通ルールを必ず守る 16歳以上の自転車の違反は青切符(反則金 最大12,000円)の対象!

○高齢者の交通事故防止

通り慣れた道でも左右の安全確認を
運転に不安を感じたら#8080へ相談・安全運転サポート車の検討を

○飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

暑気払いには鉄道や代行運転等で

3 期間中の主な取組

別紙のとおり

こども
まんなが

みんなでつくろう!こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

長野県交通安全運動推進北アルプス地方部
(長野県北アルプス地域振興局総務管理・環境課)

松島、加藤

電話: 0261-23-6500 (直通)
0261-22-5111 (代表)内線 2122

FAX: 0261-23-6504

メール: kitachi-kenmin@pref.nagano.lg.jp

「夏の交通安全やまびこ運動」北アルプス地方部実施計画

実施期間 令和8年7月11日(土)～7月20日(月)

1 交通安全人波作戦(地方部主催)

- (1) 日 時 7月17日(金)午後5時から
- (2) 場 所 大町駅入口交差点
- (3) 内 容 沿道で桃太郎旗によるドライバーへの視覚啓発
- (4) 参加者 大町警察署、大町地区交通安全協会、大町市、地域振興局
関係団体等

2 街頭啓発(地方部と大町警察署との共催)

- (1) 日 時 7月13日(月)午後3時から
- (2) 場 所 大町市(フレスポ大町)
- (3) 内 容 啓発物品を配布し交通安全を呼びかける
- (4) 参加者 大町警察署、地域振興局

3 通学路見守り活動(池田松川交通安全協会主催)

- (1) 日 時 7月13日(月)午前7時から
- (2) 場 所 池田町交流センターかえで、会染小学校前(林中交差点)
- (3) 内 容 登校する児童・生徒の見守り及びドライバーへの交通安全啓発
- (4) 参加者 池田松川交通安全協会、大町警察署、地域振興局

4 一斉街頭啓発(市町村実施)

- (1) 期 日 7月13日(月)、7月17日(金)(市町村計画による)
- (2) 場 所 管内市町村
- (3) 内 容 市町村独自の街頭啓発

5 道路情報板による啓発(大町建設事務所実施)

- (1) 期 間 7月11日(土)～7月20日(月)
- (2) 場 所 管内6ヶ所
- (3) 内 容 道路情報板に「夏の交通安全やまびこ運動実施中」の掲示

6 立看板・のぼり旗による啓発(地方部実施)

- (1) 期 間 7月11日(土)～7月20日(月)
- (2) 内 容 大町合同庁舎入口に「交通安全運動実施中」の立看板を設置
合同庁舎前歩道にのぼり旗を設置

7 広報等による啓発(市町村実施)

- (1) 期 間 7月11日(土)～7月20日(月)
- (2) 内 容 広報紙・無線等による啓発

8 広報車による啓発（地方部実施）

（1）期 間 7月11日（土）～7月20日（月）

（2）内 容 随時、広報車による啓発

※ 雨天等天候状況が悪い場合は、安全性に配慮し、予定している取組を中止することがあります。